

平成24年度

大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻入学者選抜試験

## 【2年短縮型】

# 法律科目試験問題：民事訴訟法(配点:100点)

### 注意事項

- 1 問題冊子は、監督者が「解答始め」の指示をするまで開かないこと。
- 2 問題冊子は、全部で2ページである。  
解答用紙は、全部で8ページである。  
問題冊子、解答用紙に脱落のあった場合には申し出ること。
- 3 解答用紙の上部所定欄に、1ページには氏名、受験番号、試験の科目名を、2ページ以降は各ページに氏名を忘れずに記入すること。
- 4 解答は、第1問は1ページから、第2問は5ページから記入すること。
- 5 解答以外のことを書いたときは無効とすることがある。
- 6 机上に各自の「受験票」と「法科大学院全国統一適性試験受験票」を出しておくこと。
- 7 解答用紙は、8ページを超えて使用することはできない。

第1問

Xは、Yに中古車甲（以下、「甲」という）を売ったが、Yが支払期限を過ぎても代金を支払わないとして、Yを相手どり、甲の売買代金支払請求の訴えを提起した（以下、「前訴」という）。審理の結果、Xの主張が認められ、Yに売買代金の支払を命じる判決（以下では、「前訴判決」という）が言い渡され、そのままその判決が確定した。その後、YがXを相手どって、甲の売買代金債務不存在確認の訴え（以下、「後訴」という）を提起した。

この事例を前提に、次の問いに答えなさい。

<問い>

確定した前訴判決の既判力が、次の①と②の場合において、後訴にどのように作用するかをそれぞれ論じなさい。

- ① Yは、後訴で、「甲の売買代金はすでに前訴判決の言渡しの直後にYからXに弁済した。」と主張した。
- ② Yは、後訴で、「Yは、前訴判決の確定後に、Xとの間で締結した甲の売買契約を、詐欺を理由に取り消した。」と主張した。

(配点：50点)

(民事訴訟法)

第2問

X1～X10の10人(以下、「X1ら」という)は、Yバス会社が運行するバスに乗車中、同バスが川に転落する事故に遭い、重傷を負った。

この事例を前提に、次の各問に答えなさい。

問1 X1らは、X1のみが原告となって、X1らの各人がYに対して有する損害賠償請求権すべてをYに訴求したいと考えている。そのためには、X1らは、どのような方法をとればよいかについて論じなさい。

問2 X1らのうち、X1のみが、Yを相手どり、自己の損害の賠償のみ求めて訴えを提起した。X2も、自らYを相手どって損害賠償請求の訴えを提起することを計画している。この場合に、X2が、X1とYの間で係属中の訴訟に、X1を支援すべく補助参加することが許されるかについて論じなさい。

(配点：50点)